

令和5年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会会議録

1 日 時 令和6年1月12日（金）午後7時～8時

2 場 所 市防災センター3階 303会議室

3 出席者 委員長 渡辺 秀貴（学識経験者）
副委員長 常盤 豊（学識経験者）
委員 惣川 ひさえ（市民委員）
委員 氏家 嘉代（市民委員）
事務局 植木 崇晴（学校教育課長）
鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）
担当課 松岡 弘悟（教育部理事兼指導室長）
柳田 裕司（指導室統括指導主事）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 事

(1) 令和5年度（令和4年度実施事業）再評価について①

担当部署：指導室

(2) その他

7 会議概要

委員長 これより、令和5年度第2回教育委員会自己点検及び評価に関する審査委員会を開催する。

まずは事務局から、本日の資料の確認をお願いする。

事務局 資料は、事前に送付した資料が全てである。次第、狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（3-2-1抜粋）・（3-3-3抜粋）、資料1「情報機器やデジタル教材等を活用した効果的な学習指導の充実」、資料2「令和4年度情報教育推進協議会（かけはしプロジェクト第2分科会）のまとめ」である。

本日は担当部署として、指導室より、松岡教育部理事兼指導室長、柳田指導室統括指導主事が出席している。

委員長 資料に不足等なければ、次第に従い、議事を進める。
議題1「令和5年度（令和4年度実施事業）再評価について①」について審議する。
今年度の評価は、前回の会議で、「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」と「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」を取り上げることにした。
本日は、主に「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」の担当部署である指導室にお越しいただいている。
それでは指導室より、昨年度の取組結果等、事業内容の説明をお願いします。

担当課 教育部理事兼指導室長、指導室統括指導主事より概要説明
(資料1～資料2に基づき説明)

委員長 指導室より、大きく3点、プログラミング教育、ICT環境整備、情報教育推進協議会について、説明いただいた。
予算の規模が大きい事業で、それだけ費用対効果も求められ、教育委員会でも重要な事業ということがわかるが、どの部分からでも構わないので意見、質問をいただければと思う。
これはどういうことかという質問もあると思うので、忌憚なく聞いていただきたい。

氏家委員 小学校と中学校でタブレット端末の種類が異なっており、iPadに統一することだが、統一した方が良いということか。保護者等からこれまでは違ったから使いづらいという意見も聞いたことがあるが、実際に今後iPadに統一するのはなぜか。

統括指導主事 もともとは、GIGAスクール構想が導入される前に、中学校ではWindows端末、小学校ではiPadを使っていた。
GIGA端末を入れたとなった時に、中学校と小学校の意見を聞きながら進めたところ、中学校は引き続きWindows端末、小学校はiPadということになった。そもそも中学校でなぜWindows端末かということ、技術科の授業でいわゆるエクセルやワードを使うという中で、授業の有効性を考え、Windows端末を使いた

いということだった。

ただ、このGIGAスクール構想を経て、iPadの使いやすさであるとか、一番は学びの連続性というところで、統一するということである。子どもたちは一人1台端末で6年間iPadを使い続けかなり慣れており、小中学校の学びの連続性を持たせるためには、iPadを使うのが有効であろうという考えである。

狛江市では、iPadにマイクロソフトのTeamsといわれるソフトを入れているので、ワードやエクセルも使える。日本においてはワードやエクセルは非常にベーシックなものなので、例えば技術科の授業で使いたい等、そういった面でも困らないだろうということから、今後はiPadという流れになっている。

氏家委員 年間でどのくらいタブレット端末が活用されているのか。この授業でこれだけの時間使った等あるか。

統括指導主事 統計的なものはとっていない。

小学校では、協働学習をするとき、調べ学習をするとき、教員が提示したい教材を配信したいとき等、コンスタントに使われている。

中学校では、教科の特性があるため、教科によって少し偏りがあるという状況である。

氏家委員 現場の教員や子どもたち、保護者が、実際にタブレット端末を使ってどう思っているのか、例えばアンケートを取ったりしたことがあるか。

教員の負担をいつも心配しているのだが、タブレット端末を使って授業をするときに教材の準備も大変だと思う。そういったことで、現場の教員はどう考えているのか、振り返りやアンケート等はないか。

統括指導主事 アンケートは取っていないが、日頃から学校と電話等で頻繁にやり取りしているので、その中で先生たちの声を拾い上げたり情報をいただいている。

また、情報教育推進協議会において、情報教育担当者会を年2回行っており、そこでどのような活動をされているかということ情報を収集している。

氏家委員 先日武蔵野市で、授業用タブレット端末を使って児童が小学校内で女子児童を盗撮したという事件があったと思うが、タブレット端末を小学生が一人1台持っている中で、子どもたちに使い方として何か道徳的なことを教えることはあるか。

統括指導主事 情報モラルであるとか、機器の取り扱いについては、GIGA端末が導入さ

れた令和2年にかなり議論され、そのときに各学校と一緒に作ったものをベースに、各学校が更新をしながら作っているものがある。また各学校が、タブレット端末を使うタイミングで、改めてマナーを確認するといったこともしている。

特別の教科、道徳の中で、特に取り上げるということではなく、教科等横断的な形で行っているところで、日々使う場面で細かく確認しながら指導している。

ただ、いろいろな課題に対して何かを禁止すればまた次に新しい課題が生じてくるという状況があり、日々新しい情報を収集しながら、生活指導主任会での情報共有も行い、各学校がそれぞれ対策を打ちながら対応している。

委員長

情報モラルや情報リテラシーについては、タブレット端末のことに限らず、デジタル社会を生きる子どもたちに、身に付けさせていかなくてはならない大きな課題である。教科等横断的という説明があったが、学校教育全般を通して日々教育指導の中で、何か問題があればむしろそれを機会として、果たしてこの使い方はどうだったのかと振り返って指導したり、家庭に対しても啓発等の協力依頼をしたりすることになると思う。

規制し過ぎると活用できにくくなる。文房具のように活用してほしいという国の方針もあるので、現場はおそらく大変苦勞されている。そこに教育委員会指導室も関わって対応しているというところである。

その前の質問のアンケート調査というのも、始めるとまた業務が増えてしまうが、費用対効果や意識の変化等を見ていくことも必要かもしれない。

アプリ等を使うことで授業がスムーズになるということもあるし、またこれまではワークシートを印刷して配付していたのが、今は画面で配信すれば子どもたちがコピーして何回も操作ができるというような、事務的な合理性も図られていると思う。現場との情報連携が必要ではないかという意見ということで確認する。

惣川委員

わからないことがたくさんあることがよくわかった。ロイロノートという言葉を初めて文字として見て、調べて理解したところ。今の親がどれほど子どもと同じように理解できているのかというところが心配である。

また、社会に出たときや大学での勉強の際に、WindowsとiPadではどちらが多いのか、ずっと同じ会社の機器を使うことで理解しにくくなることはあるのかどうか。

時代の差というか、教員の切り換えももちろんだが、親が子どもと話すときに、カタカナだらけの言葉で親の方が理解できない、保護者会等でそのよ

うな親の悩み等が出てきていないか、その辺りのことを知りたいと思った。

今度中央公民館の集いで、「大人のための初めてのプログラミング」という、大人にプログラミングとは何かということを経験してもらうための講座をやることにした。

子どもの教育の中で、やはり親の理解も必要だと思っている。子どもがわからなかったとき親に聞けないと、わからない子どもたちをどのように救っているのかということが気になった。

委員長 今の話で、子どもたちがタブレット端末を使う上で、実際に家庭への支援体制や学校から家庭への情報提供、取組を紹介するような機会等はあるのか。

統括指導主事 学校での活用方法については、学校公開や学校だより等で紹介している。

教育委員会としては、GIGA端末の導入時には、導入したことや活用方法についてホームページ等で発信をしていたが、令和3、4年度以降はあまり発信できていない状況がある。そのため、教育委員会として保護者等へ現在の活用状況をアピールする必要があるということで、現在ホームページの掲載方法等の検討を始めているところである。いただいた意見のとおり、進めていきたい。

もう一つの視点として、学校で使っているタブレット端末は、フィルターがかかっていたり、YouTubeが見れなかったり、ソフトがインストールできなかったり、そういった制限が多くある。一方で、家庭では、制限のかかっていないスマートフォンやiPad等いろいろな機器があり、様々なことが自由にできるという面があり、実は家庭の方がスキルが高く、学校の教員の方がスキルが低いこともある。

また、情報機器をあまり使わない家庭では学校での活用がメインになると思うが、家庭によっては非常に進んだことを子どもも行っていることもあり、いわゆる情報格差、そのバランスが非常に難しいところである。

委員長 デジタルが無かった時代でも、教育に関心の高い家庭と低い家庭で子どもの育ちへの影響の違いがあったところに、今はデジタルの流れも入ってきているということだと思う。

教員が全てを知っていて子どもたちにタブレット端末の使い方を指導するというよりも、子どもたちが発見したことを教員が取り上げて皆にも紹介するというような上手な指導方法を身に付けていかないと、このデジタルの扱いにおいては、全て教員が内容をリードしていくことはおそらく無理なので、教員の指導の仕方が難しいと思う。

副委員長 L-Gate について、資料評価報告書 3-2-1 の今後の課題・方向性に、全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査については、文部科学省 CBT システムを活用するために導入するとあるが、今どようになっているか、活用状況等を教えていただきたい。

統括指導主事 本当に様々なアプリやサイトがある中で、学習を展開する際に準備のために空白の時間ができてしまうと、子どもたちの思考の流れや学習意欲にも影響があると思うので、学びを止めないという目的で、このシングルサインオンを使って、スムーズに学習に入れるようにしている。

また子どもたち自身が個別の学びを展開する中でも、余計なものを覚えていなくてはいけないといったことも解消するために、この L-Gate の活用は非常に有効で、各学校からもこのソフトを使いたいので L-Gate に登録してほしいという依頼もあるところである。

副委員長 小中学校すべてで導入されているのか。

統括指導主事 そのとおり。

副委員長 この全国学力・学習状況調査は今年度か、それとも来年度以降か。

統括指導主事 この「話すこと」調査は、今年度 4 月に行われた。

副委員長 その際に L-Gate を活用したということか。

統括指導主事 そのとおり。

副委員長 研究授業を小学校と中学校でそれぞれ行われていて、その中で、東京学芸大学の森本教授からの指導内容として「狛江市として目指すべき姿を明らかにした上で、ICT 機器を活用した授業モデルを作成すべきである。」ということが記載されているが、これを受けて何か取組をされているか、教えていただきたい。

統括指導主事 授業モデルを作るまでには至っていない。

授業モデルを作る上での課題の一つとして、協働学習のためのアプリやサイトがたくさんある中で、現在狛江市として統一した協働学習のアプリがな

いという状況がある。

各学校が探してきたものや、企業からのトライアルのもの、教材費として学校で私費徴収しているもの等、学校それぞれで活用している状況である。

そのため、市として統一したものを入れることを今検討していて、アプリを探しているところである。市として共通で使えるものがあれば、授業モデルの作成等もやりやすいのではないかと考えている。

副委員長 機器を整備することと、その整備した機器を教員が適切に活用できるようにするという事は、条件整備として非常に重要なことで、頑張ってやらなければいけないことだと思う。

でもその上で、実際の授業の中では全部機器を使ってできるわけではない。最初のうちはとにかく機器を使おうとするようになるが、だんだん精選をしてきて、ここでは機器を使った方が有効というように、共通理解ができるようになっていくと良いと思う。

市教育委員会として、使われるアプリは違うかもしれないが、とにかく使えばよいではなく、有効に活用する方向での集約をどう進めていくかということ、全校的に調整していくと、より現場の教員の負担も変わっていくのかではないかと思った。

それから、教育とは、ある世代から次の世代に文化を伝えるという役割の面があると思うので、そこが断絶してしまうのは良くないと思っている。

ただそうは言っても、情報機器の進歩はもう不可逆的なもので、そういう意味では、親世代やその上の世代もそれを学んでいかなければいけないという一つの方向性があると思う。

一方で、世代を超えて文化を伝えるということ言えば、いくら機器が発達したと言っても、技術やツールでしかないわけなので、中身の部分で、社会の成り立ちや、自然とは何か、人間の生き方というようなことは、親世代が伝えられるものだろうと思う。その辺りはバランスという面で、抽象的で難しいかもしれないが、できれば教育サイドからも、親の出番を作っていくようなアプローチを留意することがあると良いのではないかと感じた。

委員長 「タブレット端末を活用した授業実践」とあるが、何を旨としたタブレット端末を活用した授業実践なのか、その何をというところが重要である。

手段や道具であるICT機器を活用すると、例えば、自ら課題を見つけて主体的に問題解決する力が高まる、そのような授業がさらに進むためこういう協議会を開いて実践をしている、または、自立的に学んでいく力を育むための実践である等、理念の部分を確認に打ち出していくことが必要だと思う。

本質的に人間として成長する上で必要な力は、当然家庭で総合的に学校と連携して育てて育んでいくもの、その際の時代の流れに合った一つの手段として、こういった機器が入っているという位置付けである。

この情報教育推進協議会でも、どういう授業を目指してるのかという授業像、またその裏にある、目指す育成したい力とは何か、狛江市は何を目指しているのかというところを明確にしていくことが、森本教授の言われる目指すべき姿に重なっていくのではないかと思う。それが一貫していけば、アプリは何でも良い。

同じような授業の中でも使う場面はその教員や学校が判断すればよいわけなので、ゴールとする姿を明確にしていく必要があるということだと思う。

氏家委員 タブレット端末を使って勉強してどうなったのか、どう変わったのかということが、知りたいところである。

委員長 今まで授業で自ら手をあげて皆の前で発言しにくかった子どもが、タブレットで意見を発信することができるようになったら、自分の考えを人に伝えることが楽しくなった等、そういった変化の評価を取っているかということ。
結局子どもがどう変わったのか、タブレット端末を使うことで、例えば授業が楽しくなったのか、主体的になったのかというようなことを、把握する必要があるのではないかという意見と確認する。

惣川委員 この分野は、まさにこれからもっと伸びていくところであり、世界のことを考えたら、もう当然前に走っていくしかないということを、皆それぞれ知るべきだと思うが、何を学ぶべきかや、社会性、日本人としての伝統を知ること等がわからなくなってしまうのではないかということも感じている。
この技術を活用してどんどん伸びていく子どもはいると思う。ただ社会性も同じように伸びていくと良いが、個人としてだけの成長に特化してしまうと、日本人としてということや、家族のこと等が置き去りにされてしまうのではないかと気になっている。

世界の面白いことは山のようにあると思うが、自分がなぜ日本人として生まれてきたのかということ踏まえた上での世界への飛び立ちなら良いが、このような機器を持つといきなり地球の反対側の楽しいことまでわかってしまう。思い込みかもしれないが、そのようなところに危機感を感じてしまう。

委員長 情操教育や実体験等は、学校教育の中でも重視するという方向性が示されているところではある。

これまでやってきていることも当然やりながら新しいことを取り入れていくということなので、教員が取り組むことが増えてしまっているという状況でもある。

副委員長 最近SNS等で良くないことが起きていたり、個人の私生活を暴くような話があったり等、聞きたくないような話を毎日のようにメディアを通して聞かされることもあり、個人的な見方かもしれないが、社会がゆがんできているような気がしている。

社会が健全な方向で進歩しているのかということすら、疑問に思うようなこともあるので、こういう時代の中で子どもたちを教育する学校の教員や保護者は大変だと思う。ただ大変だとも言っていないので、どうやってできるだけ絞り込んで合理的に取り組んでいくのか、皆で考えていかななくてはならないと感じた。

統括指導主事 様々な意見をいただき感謝する。

例えば今年の1月2日に起きた航空機の事故で乗客が指示に従って冷静に避難をしたこと、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間において日本では暴動のようなものは起きなかったこと等、皆で力を合わせて乗り越えていこうという姿勢は、日本人として誇れる姿だと考えている。

そういった中で、WebQUを活用し学級集団の大切さを重視しているところであり、今後も進めていきたい。

また、特別活動を通して、子どもたちの主体性を活かして取り組ませようということを進めており、変化が見られるようになってきたところである。

いただいた意見は本当に今必要とされていることだと思うので、タブレット端末の活用も大事だが、教育の本質というところを考えながら教育活動に取り組んでいきたいと思う。

指導室長 プログラミング教育、ICT環境の整備については、整備したものを使って、子どもたちが将来社会に出た時にどんな活用の仕方ができるのかということ、学校で教えていかななくてはならないことだと考えている。

その中で一番子どもたちに身に付けてほしいのは、機器の使用は、より良い豊かな生活をしていくための手段というところの理解である。

マナーやモラルということについては、狛江市でも小学校版と中学校版という形で、使い方の注意等を学校に配付している。それを土台にして、問題があったときにもう一度子どもたちに周知すると、対応を変えた方が良いところは各学校で考え、それをバージョンアップしている。そのため、

各校で変わっている部分があると思うので、その辺りの集約等を教育委員会としてやっていかななくてはならないと考えている。

また、これからの子どもたちにとっては、ICT機器は必要なものというよりもあって当たり前ものになってくると思うので、それをどう使っていくのかというところを子どもたちに教えるために、機器の扱いに慣れている若い世代の教員と、こういう機器に疎いが経験と指導力のあるベテランの世代の教員が融合して、機器を活用した時に何かできるのか考え、教師力といったところも上げていかななくてはならないと考えているところである。

委員長 他に意見等あるか。なければこれで質疑を終了する。

次に、「(2) その他」について、事務局から次回の日程の確認をお願いする。

事務局 次回の第3回は、1月23日に開催する。担当部署は、教育支援課、指導室である。

委員長 事務局の説明について、質問や意見等があればお願いします。

(なし)

委員長 特になければ、これにて令和5年度第2回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を終了する。